

令和 6 年度第 2 回 柏市子ども・子育て会議資料  
(令和 6 年 7 月 2 9 日)

2-(2) 教育・保育の計画的整備・提供について  
[教育・保育施設及び地域型保育事業の計画的な整備]

第 1 節 根拠法令

子ども・子育て支援法第 6 1 条第 2 項第 1 号

- 2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
- 一 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数、特定地域型保育事業所に係る必要利用定員総数その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

第 2 節 量の見込み

1 推計児童数

こども政策課がコンサル委託により作成したデータより引用

【柏市の人口推計（令和 6 年～令和 1 1 年）】

地域	全体（推計）	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～5歳	3歳以上
全体	令和6年	3,068	3,114	3,382	3,418	3,611	3,700	20,292	10,729
	令和7年	3,094	3,284	3,197	3,444	3,443	3,655	20,118	10,543
	令和8年	3,095	3,312	3,373	3,257	3,469	3,487	19,992	10,212
	令和9年	3,099	3,313	3,402	3,436	3,280	3,513	20,043	10,229
	令和10年	3,134	3,348	3,411	3,470	3,491	3,490	20,345	10,452
	令和11年	3,118	3,312	3,401	3,463	3,461	3,334	20,088	10,257

2 量の見込みの算出方法

(1) 家庭類型別児童数の算出

$$\boxed{\text{推計児童数（人）}} \times \boxed{\text{潜在家庭累計（割合）}} = \boxed{\text{家庭類型別児童数（人）}}$$

○家庭累計一覧

家庭類型	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）
タイプC'	フルタイム×パートタイム（下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム（双方月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）
タイプE'	パートタイム×パートタイム（いずれかが下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）
タイプF	無職×無職

(2) ニーズ量の算出

家庭類型別児童数 (人)	×	利用意向率 (割合)	=	ニーズ量 (人)
-----------------	---	---------------	---	----------

■例：「1号（3～5歳児の認定こども園・幼稚園利用）」の算出

<1号認定>（認定こども園及び幼稚園）

	c:家族類型別児童数		d:利用意向率(割合)		e:ニーズ量(人)
タイプC'	1,701	×	0.589	=	1,002
タイプD	2,259	×	0.910	=	2,056
タイプE'	0	×	0.000	=	0
タイプF	0	×	0.000	=	0
					<b>3,058</b>

※利用意向率…対象となる潜在家庭類型・年齢の児童のうち、第三期柏市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）における問16-1（平日定期的に利用したい教育・保育の事業）で「1 幼稚園」又は「3 認定こども園の教育利用（1号認定こども）」を選択したものの割合。柏市の場合は、この割合に「2 幼稚園＋定期的な預かり保育」と「4 認定こども園の教育利用（1号認定こども）＋定期的な預かり保育」を選択したものについても加えた。

### 3 令和7年度の量の見込み（全区域）

	<国の手引き> 量の見込み [保育利用率]	<柏市の算出方法> 量の見込み [保育利用率]	推計児童人口 (令和7年)	令和6年度実績
1号認定【3～5歳】 (認定こども園, 幼稚園)	2,172人 [20.6%]	3,058人 [29.0%]	10,543人	4,089人
2号認定 【3～5歳】 (認定こども園, 幼稚園, 預かり保育) ※学校教育利用希望が強い (認定こども園, 保育園等)	310人 [2.9%]	613人 [5.8%]		
3号認定【2歳】 (認定こども園, 保育園等)	6,445人 [61.1%]	6,104人 [57.9%]	3,197人	5,791人
3号認定【1歳】 (認定こども園, 保育園等)	1,771人 [55.4%]	1,810人 [56.6%]	3,284人	1,931人
3号認定【0歳】 (認定こども園, 保育園等)	1,958人 [59.6%]	1,737人 [52.9%]	3,094人	1,706人
3号認定【0歳】 (認定こども園, 保育園等)	1,915人 [61.9%]	670人 [21.7%]		534人

#### ○ 1歳児及び2歳児の集計について

これまでの柏市子ども・子育て支援事業計画では、1・2歳として合算した区分とされていたが、「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」において、より正確なニーズ把握を可能とするために、第三期においては1歳児と2歳児を分けて集計することと明記されたことから、1歳児と2歳児の区分を分ける形で集計する。

#### ○ 0歳の利用意向率について

国の手引きにおいて、育児休業の取得状況が反映されておらず、量の見込みが過大な数値となることから、柏市では育休取得者を配慮（育休取得状況・育休からの復帰割合の結果を利用）し、利用意向率の補正を行った。具体的には、ニーズ調査において育休を取得した回答のあった者のうち、実際の復職時期が、調査対象となる子どもが0歳11ヶ月までであったものの割合をタイプごとに算出し、利用意向率に乗じることにより量の見込みを算出した。

### 4 令和7年度以降の量の見込み

(1) 上記3より令和7年度は、ニーズ調査から算出した10,321人、保育利用率51.3%とした。

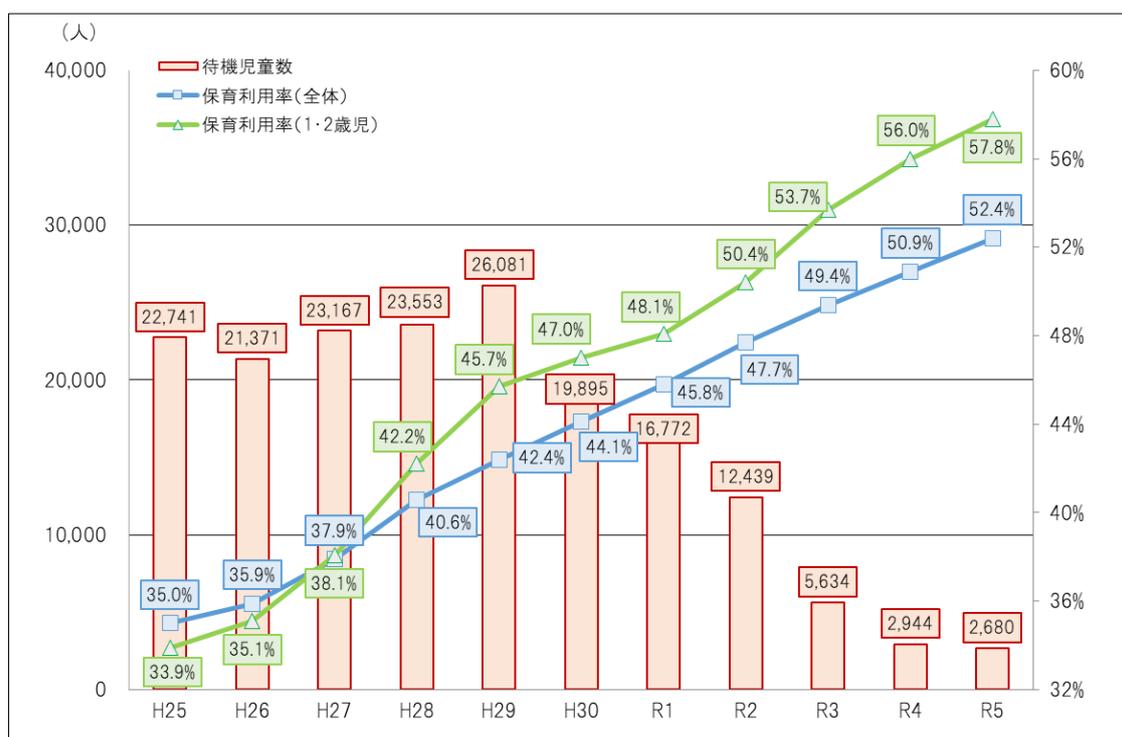
(2) 柏市の将来人口推計報告書より柏市の年少人口（0～14歳）及び子ども家庭庁の資料より保育所の利用児童数の今後の見込みについて、令和7年度にピークを迎える見込みとされている。

一方で、女性就業率の上昇等により、保育ニーズ（申込者数）については引き続き注視が必要とされていることから、令和7年度

の実績値を確認した上で対応が取れるよう、令和8年度までは保育利用率が増加傾向になると予測する。試算については以下のとおり。

(保育利用率)	令和5年度	→	令和8年度
国	52.4%	→	57.4%
	(平成30年度～ 令和5年度平均 伸び率1.66%)		
	令和8年度／令和5年度＝約1.095倍		
柏市	47.2%	→	51.7%
	(47.2% × 1.095)		

(保育所等待機児童数及び保育所等利用率の推移)



※こども家庭庁資料「保育所等関連状況取りまとめ（令和5年4月1日）」より抜粋

(3) 令和8年度以降は保育利用率の伸びがないものとし、51.7%を維持するものとした上で、各年度の就学前児童数の人口推計から、保育利用者の全体数を算出した。詳細については以下のとおり。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
0～5歳児(a)	20,623	20,091	20,118	19,992	20,043	20,345	20,088
保育率(b)	0.472	0.496	0.513	0.517	0.517	0.517	0.517
利用児童数 (a×b)	9,726	9,962	10,321	10,336	10,363	10,519	10,386

(4) 区域ごとの伸びを反映させるため、令和2年度から令和6年度までの増加数の平均値を算出し、令和7年度以降の各年度ごとの全体の増加数を区域ごとに按分した。さらに、各区域における、令和6年度の歳児の構成比を軸に按分し、令和6年度の歳児ごとの実績値を起点に対前年度分を加算して算出した。

区分	R2～R6 単年の伸び	年度別増減人数				
		R7	R8	R9	R10	R11
北部	211	200	8	15	87	△74
中央	42	40	2	3	17	△15
南部 ・東部	125	119	5	9	52	△44
計	378	359	15	27	156	△133

※令和7年度以降の1号については、2号（「学校教育利用希望が強い」以外）における年度ごとの増減分を、1号の量の見込みから減じて算出した。各区域ごとの按分は、令和6年度の1号の在園児数の実績値に基づき行った。

### 第3節 確保方策

令和6年度の利用定員を基に、各年度ごとに保育所等の整備に係る見込量を加算して算出した。

※各年度の量の見込みに対して確保方策が下回るものについて、確保方策には保育所定員の弾力化（待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすること）に係る人数が含まれないため、実情としての確保方策と比較して本計画における確保政策の数値が少ないものとなる。

※また、直近で示されている「新子育て安心プラン実施計画」の見込方法の中で、計画における最終年度末までに必要な利用定員数が確保できる計画を策定することとされていることから、令和11年度末まで

に量の見込みに対する確保方策が充足するように算出した。

※令和5年度第5回柏市子ども・子育て会議における委員からの指摘事項である区域の区分（南部・東部）について、現状の3区分から4区分（南部と東部の分離）に変更をした場合、各区域・各歳児の必要な利用定員数を確保することから、整備量としては増加傾向となる。本計画において、保育ニーズはピークを迎えて横ばい又は減少となる見込みの中で、4区分の設定では過剰な整備となるおそれがあるため、現状の3区分に基づく案を作成した。